

令和7年3月4日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課  
課長 管家 孝弘  
課長補佐 有馬 正博  
地方職業指導官 関 浩二  
電話 024-529-5396（直通）



福島労働局職業安定部・ハローワーク  
公式マスコットキャラクター「ほまる」

報道関係者 各位

## 「ユースエール認定企業5年継続式典」を行います。

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

その後、認定を受けた企業が認定を継続するためには、「ユースエール認定制度」の厳しい基準適合の確認を受ける必要があります。福島労働局（局長 井口 真嘉）では、基準適合に基づき、継続して若者の採用・育成や雇用管理の改善に取り組まれている企業に対し、下記の日程により、「ユースエール認定企業5年継続証明書」を交付いたします。

記



1 交付式 日時：令和7年3月13日（木）14:00～

場所：福島第二地方合同庁舎3階会議室

（福島市花園町5-46）

2 認定事業主（認定日順）

○ 株式会社 兼子組 代表取締役 兼子 聡 氏

所在地 白河市中山南5-50

従業員（常用労働者）数62名【認定年月日 平成30年12月17日】

○ 中根精工 株式会社 取締役社長 中根 進 氏

所在地 石川郡玉川村大字南須釜字石川坂25

従業員（常用労働者）数50名【認定年月日 平成31年3月22日】

3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

①商品 ②役務の提供の用に供する物 ③商品、役務又は事業主の広告 ④商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥インターネットを利用する方法により公衆の閲覧に供する情報 ⑦労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。